

## 2. 受講指導の注意事項

1. **受講指導** 受講指導を受けないと、4月の受講申込(学校納付金納入による在籍確定)をすることはできません。クラス担任の指示に従って、在校生は必ず受講指導を受けてください。(今年度末で卒業される方は、この指導を受ける必要はありません。)
2. **実施日程** 2月後半および3月中には、登校できない日がたくさんあります。指定の日時に受講指導を受けないと、日程の調整がつかず、受講指導を受けることができなくなってしまうかもしれません。指定の日時に都合がつかない場合は、速やかに、電話連絡等でクラス担任と相談してください。4月には受講指導を受けることはできませんので、注意してください。
3. **単位上限** 受講申込できる単位数は1年間に30単位が上限です。(大検・高認試験合格科目、通定併修制度を含みます。不明な点は、受講指導時にクラス担任に相談してください。)
4. **確認事項** 受講指導の際、今年度の出校日数や特別活動の出席時数、連絡先等を確認してください。変更や訂正があれば申告し、必要に応じて住所変更等の手続きをしてください。
5. **受講修正** 受講指導後に受講科目の変更が必要になった場合(申込科目が開講されない・受講指導の間違いなど)は、クラス担任より連絡があり、受講科目の変更をお願いすることになります。
6. **受講申込** 4月の受講申込時に必要な書類と学校納付金・教科書等の購入費を持参し、受講申込手続きを完了させてください。
7. **在籍確定** 2月の受講指導は受けても、4月の受講申込を完了しないと、令和5(2023)年度の本校での学習活動はできません。注意してください。

## 3. 「卒業の要件」について～詳細は受講指導の際に担任に確認しよう～

1. 必修科目をすべて履修または修得し、修得単位数の合計が74単位以上である。  
今回の受講指導の結果、来年度にこの条件を満たすことができる方は、令和5(2023)年度の卒業予定生となります。卒業に必要な科目・単位数等を理解し、計画的に学習を進めていきましょう。
2. 特別活動に30時間以上出席する。(編入・転入の方は「必要在籍年数×10時間」で計算)  
令和5(2023)年度の卒業予定生となる方は、特別活動の出席時間にも注意してください。今年度までの出席時間数を確認し、不足分は来年度中に出席する必要があります。